

秋運整第334号の2
秋運輸第335号の2
令和2年1月29日

秋田県内旅客自動車運送事業者 各位

東北運輸局秋田運輸支局長
(公印省略)

新型コロナウイルスに係る予防・まん延防止の徹底について(要請)

標記について、令和2年1月29日付け東自保第71号、東自旅一第771号、東自旅二第2362号により、東北運輸局自動車技術安全部長及び同局自動車交通部長から別添のとおり通達がありましたので、了知願います。

また、感染予防対策について更なる徹底を行うとともに、従業員に新型コロナウイルスの感染が確認された場合には、速やかに秋田運輸支局検査整備保安部門まで報告願います。

東自保第 7 1 号
東自旅一第 7 7 1 号
東自旅二第 2 3 6 2 号
令和 2 年 1 月 2 9 日

秋田運輸支局長 殿

東北運輸局自動車技術安全部長
(公 印 省 略)

東北運輸局自動車交通部長
(公 印 省 略)

新型コロナウイルスに係る予防・まん延防止の徹底について (要請)

標記について、令和2年1月28日付け国自安第160号の2により、自動車局安全政策課長から別添のとおり通達があったので了知されるとともに、貴支局においても関係事業者に対し周知を図られたい。また、関係事業者より感染の報告があった際は、速やかに自動車技術安全部保安・環境調整官まで報告願いたい。



別 添

国自安第160号の2
令和2年1月28日

各地方運輸局自動車技術安全部長 殿
各地方運輸局自動車交通部長 殿
沖縄総合事務局運輸部長 殿

自動車局安全政策課長

新型コロナウイルスに係る予防・まん延防止の徹底について（要請）

標記について、別添のとおり関係団体あて通知したところであるが、貴局におかれても管内関係事業者に対し周知を図られたい。また、管内関係事業者より感染の報告があった際には、速やかに当課まで報告願いたい。



国自安第160号
令和2年1月28日

公益社団法人日本バス協会長 殿
一般社団法人公営交通事業協会長 殿
一般社団法人全国ハイヤー・タクシー連合会長 殿
一般社団法人全国個人タクシー協会長 殿

国土交通省
自動車局安全政策課長

新型コロナウイルスに係る予防・まん延防止の徹底について（要請）

中国の武漢において発生している新型コロナウイルスに係る予防・まん延防止の徹底については、令和2年1月21日付け事務連絡及び同年1月27日付け事務連絡において要請してきたところでございますが、本日、武漢への渡航歴の無い本邦のバス運転者が新型コロナウイルスに感染していたことが確認されました。

つきましては、感染を予防するため、マスクの着用、咳エチケット、手洗い等の対策について、更なる徹底を行うよう、傘下会員に対して周知徹底願います。

また、従業員に新型コロナウイルスの感染が確認された場合には、速やかに各運輸局に対し報告いただくよう、傘下会員に対して周知願います。